

第 77 号議案

財産の取得について

豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- 1 購入物件 高規格救急自動車
- 2 契約の相手方 住 所 大分県竹田市大字拝田原 211 番地の 1
商号又は名称 大分トヨタ自動車株式会社 竹田店
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 購入金額 21,168,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,568,000 円)
- 5 納入期限 平成 28 年 12 月 15 日

平成 28 年 6 月 10 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

豊後大野市消防署南分署に配備している救急自動車を更新したいので、この案を提出するものである。